

日本におけるイギリス労働史研究

実証の深化と意味の希薄化

小野塚 知二

はじめに

1 1970年代までのイギリス労働史研究

- (1)第1期 戦前：イギリス労働史研究の草創
- (2)第2期 戦後：労働組合史・労働運動史の展開
- (3)第3期 1970年代：過渡期

2 1980年以降のイギリス労働史研究

- (1)「イギリス労働史」の確立と対象時期の遡上
- (2)使用者団体による「不自由」と「経営権」
- (3)思想史・文化史・社会史的視角 団体を通じた「市民」化
- (4)女性労働史 「残りの半分」の歴史を超えて
- (5)「初期」と世紀転換期

むすびにかえて 意味の再建ということ

はじめに

筆者に与えられた課題は、1980年以降の日本におけるイギリス労働史研究を回顧することである。淡々と回顧して、読者が満足感をおぼえるなら、それに越したことはないのだが、それはとても無理そうである。第1に、語るに値するのは最近の研究だけであるという極端な立場をとらない限り、1980年代以降の研究状況だけを単に紹介するのではなく、この20年間の研究をそれ以前と比較して特徴づけることが必要である。こうした特徴づけを踏まえて、この20年間の中での変化はより明瞭な意味をもちうるであろう。第2に、とはいえ、末尾の文献リストを見てわかるとおり、この20年間の研究は安易な特徴づけなど阻むほどに多様であり、それゆえ、それ以前の時期との比較も容易ではない。また、研究の蓄積は膨大だから、淡々とした回顧は紙数が許さない。第3に、日本の外国史研究には特殊な重さがあるということを見逃したなら、本稿の課題はずいぶんうすっぺらなものになってしまう。「労働史研究の現在」という企画を立てて、その国だけでなく外国労働史を対

象にした回顧・サーヴェイが成り立つ国は、おそらく日本のほかにあるまい⁽¹⁾。たとえば、日本にはイギリス労働史の何らかの分野を自己の主たる研究領域の一つとする研究者が少なくとも40人はいる。かつてイギリス労働史を研究していたという者（休火山的なイギリス労働史研究者）を含めるなら、この数ははるかに多くなる。当のイギリスを除けば、これほど多くのイギリス労働史研究者を有するのは、アメリカ合衆国とカナダだけであろう。アメリカ・カナダとイギリスとは実際に切り離しがたい関係があるし、言語も、完全に同一とは言えないにしても 英語と米語のあいだには綴りや発音にとどまらない相違があるが 極めて近い。日本はいずれの点でもはるかに隔たっているが、イギリス史のみならず欧米史研究には長く、厚い蓄積がある。第4に、日本の外国労働史研究の中では、イギリス労働史が際だった長さや厚さを誇っている。外国労働史、なかんずくイギリス労働史は、日本で何を語り、どのように変化してきたのであろうか。

これら4つの点に留意しながら、第1節で、1970年代以前の日本におけるイギリス労働史研究を概観し、第2節で、1980年以降の研究のおもな特徴を述べることにしよう。

1 1970年代までのイギリス労働史研究

日本でイギリス労働史研究が始まった1920年代前半から第2次大戦までを第1期、戦後1960年代までを第2期、1970年代を第3期、1980年代以降を第4期に区分してみよう。

(1) 第1期 戦前：イギリス労働史研究の草創

日本のイギリス労働史研究は英語二次文献の翻訳と咀嚼から始まっている。産業革命論の古典として知られるToynbee (1884) は長い間、労働者状態史や社会政策史に対する関心からも読み継がれてきたが、まず1908年に、ついで1925年に和訳が刊行された。既に1920年にはウェッブ夫妻の『労働組合運動史』が荒畑寒村・山川均共訳で刊行されていたから、イギリスの社会（改良）主義的古典の代表格は大正末までに出そろったことになる。このあと、ウェッブ『産業民主制論』の訳出（1927年）と、Blanchard (1923) やCole (1927) の紹介が続き、さらにマルクス主義のロゾフスキー (1927) やRothstein (1929) もただちに日本語に翻訳された。

翻訳以外でも、澤田謙の大著 (1924年) や渡邊 (1924) をはじめとして1920年代に続々と現れた。この時期のイギリス労働史研究の関心は、社会政策史（トインビー、上田 (1924, 26)）、労働組合史（ウェッブ夫妻、ブランシャード、コウル、渡邊、上田 (1930)）、労働法史（松永 (1926)、山中 (1929)）の三様に大別できるが、澤田 (1924) が「労働史」という書名を選択したことに示されているように、いずれも分ちがたく結びついていた⁽²⁾。多様な関心の総合物が「労働史」だったのである。日本における工場法の制定（1911年、施行は1916年）、労働運動・社会主義運動の展

(1) 労働史研究も国境を越えて影響し合っているから、英語の雑誌記事でアナル派が論じられ、ドイツ語の記事でE.P.トムスンが言及されるということ自体は珍しくもない。しかし、イギリスにおけるフランス労働史という分野や、ドイツのイギリス労働史という研究領域が成立しているようには それぞれ、研究者は少数ながらいるが 思われぬ。

(2) 上田貞次郎の一連の「産業革命」研究も、労働者状態、労働組合、階級闘争、社会主義、社会政策、政策思想、産業管理、企業と労働などの諸点を総合的に叙述するものであった。

開，第一次大戦後の大量失業と内務省社会局の誕生，治安維持法の制定，1920年代中葉から1930年代初めにかけての労働組合法制定問題と浜口法案の挫折などを同時代的に経験する彼らにとって，社会政策も労働組合も労働法も，「社会問題」の解決という現実の課題意識によって結び付けられていた⁽³⁾。そもそも，社会政策史，労働組合史，労働法史のいずれも学問分野としては確立しておらず，同一の研究者が必要に応じて，それらについて書き，演説していた。今なら奇異なことだが，松永義雄も山中篤太郎も，労働法史を著しているものの，法学者ではなかった。

こうした「社会問題」的な関心に導かれたイギリス労働史研究は，浜口法案の挫折と諸運動への弾圧の強化を経て，1930年代にはほぼ表舞台から消えてしまう。だが，日本の現状への関心は同時代のイギリスにも投影された。第一次大戦前の『英国労働不安』について著した土屋（1915）を，イギリス労働問題への同時代的関心の嚆矢とするなら，協同会は1920年の『英国労働組合の法律上の地位』をはじめ，30年代初頭までに夥しい英国労働調査を行い，同じ時期に，内務省社会局『英国ニ於ケル一九二二年ノ機械工業労働争議』，大阪市社会部調査課『英国労働運動の現勢』（1928），日本工業倶楽部調査課『一九二七年英国労働争議及労働組合法に就て』（1928），同『英国労働争議法』（1930），全国産業団体連合会『英国労働組合法制』（1931），同『英国の危機と労働組合』（1932）などの調査報告が印刷されている。戦時への傾斜を深めつつあった時期にあつては，日滿財政経済研究会『大戦時の英国労働動員』（1937）や，協同会および風早八十二らによって『戦時社会政策』（1939-1940）が，さらに戦中にも労働科学研究所『戦時英国の労働政策』（1942）や，東亜研究所『戦時下に於ける英国の労働条件』（1943）が出されており，日本の抱える問題の先行例，問題解決の前例としてのイギリスへのまなざしは，途切れることなく続いたのである。

(2) 第2期 戦後：労働組合史・労働運動史の展開

第2次大戦後から1960年代末にいたる時期の研究は，第1期と同様に，英語二次文献に依拠した研究が主体であり，本格的な実証研究は登場していない。研究分野も，戦前以来の，労働組合史，社会政策史（大前（1961），小川喜一（1961），戸塚（1966）など），労働法史（片岡（1956））がおもなものであった。新たに登場したのは労働運動史である⁽⁴⁾。労働運動（史）という語は，Cole（1927）に“Working-Class Movement”として，Morton & Tate（1956）には“Labour Movement”として用いられていたが，日本人研究者の間でも山中（1954）や飯田（1958）が「労働運動」を書名に用いるようになった。「労働運動」とは，山中篤太郎によれば，労働組合運動，労働者消費組合運動，および労働者政治運動という「三つの型」をとって現れるのだが⁽⁵⁾，実際の叙述は圧倒的に労働組合運動に偏っている。Hutt（1952）は“British Trade Unionism”を書名とするが，塩田訳では『イギリス労働運動史』とされている。そこでの「労働運動」の語感とは，労働党・労組幹部の右翼

(3) 1920年代に同時に始まった産業革命研究と社会問題研究の関係については，馬場哲・小野塚知二編『西洋経済史学』（東京大学出版会，2001年）第4章第2節を参照されたい。

(4) 労働者教育史も新たに登場した。労働省は，「労働運動の堅実な発展の」要件として労働者教育に注目し，労政局労働教育課（1950，53）を出した。しかし，労働者教育史を進める者は続かず，これらは，協同会が1920年代に行った調査を別にすれば，Simon（1965）の和訳の出た1980年代まで，イギリス労働者教育史に関する唯一のまとまった叙述であった。

(5) 山中（1954）改訂版1963年，9-12頁。

的偏向と引き回しに汚されていない労働者大衆の生の姿といったほどの意味で、イギリス労働党主流派を批判するハットのイギリス共産党的な立場を表わすために、用いられたものと考えられる。

いずれにせよ、労働運動と労働組合運動のそれぞれにいかなる意味を付与するかについては、研究上は明瞭な区別が共有されていたようには思われない。むしろ、この時期の労働組合史・労働運動史の重要な特徴は以下の3点にある。第1に、コウル、ハット、ペリングなど翻訳書だけでなく、佐野（1961）や前川（1965）なども、ウェッブ夫妻の扱った時期（初版では1880年代まで）よりも後に叙述が進んだことである。ウェッブ夫妻の歴史が、労働組合がイギリス社会に定着する過程を描いたとするなら、この時期に現れた諸研究は定着後の労働組合の変化と新たな社会的要請への対応を描いた。佐野稔は「産業合理化」の課題が労働組合にいかなる影響を与えたかを第1次大戦期からモンド＝ターナー期（1920年代後半）までについて跡付け、前川嘉一は、国独資段階の日本の「労働組合の理論的未成熟、運動経験の蓄積の浅さ」を補うために、自由主義段階の職能別組合が独占段階にいかにして産業別組織に改変されたかを考察したのである。

第2に、栗田（1963）が端的に表現するように、独自の問題設定に因應するために、すぐれて理論的な構成をとる研究が現れた。「労働組合を掌握することなしには、いかなる思想も荒野の叫び声でしかなかった。イギリス労働者階級の運動はそれほどまでに労働組合運動によって左右されていた」と考える栗田健は、労働組合が労働運動だけでなく賃労働まで規定していると論じた。労働組合の組織形態こそが、「資本の労働力需要の機構と労働力商品の再生産の機構との結節点に位置づけられるのであり、その形態変化は資本＝賃労働関係の歴史的变化の凝集点とすることができる」のだ。労働運動と資本＝賃労働関係を労働組合において集約的に掌握しようとするこの書物は、第2期のイギリス労働史研究の一つの到達点を示している。それは、多くの史実を下敷きにはしているが、決して叙述的ではなく、「現代の労働組合の把握に必要な論理を歴史の中に見出す」ことを目的としており、「労働組合に提起されて来る問題の系譜をたどる問題史Probleme=Geschichte」となっている。後のより叙述的な徳永（1967）や1970年代の資本＝賃労働史・労働者状態史と対照的な、高度に理論的なこの「史論」は、その後の研究にとっても一つの里程標であった。

第3に、この時期の研究にとってもイギリスはやはり特権的な認識対象であった。むしろ、戦前期の諸研究のようにイギリスの先進性を素朴に確認する姿勢からは隔たりつつあり、栗田健にあっては、イギリス労働史とは、現代（日本を含む現代資本主義）を分析する理論的基準を得るための手がかりなのである。1960年代の日本にあっても、現代を知るために、アメリカやドイツ、フランスではなく、何よりもイギリスが注目されたのである。

(3) 第3期 1970年代：過渡期

第3期の研究者たちの多くは第2期から連続しているが、それまでのイギリス労働史研究に成立していた主要な3分野は溶解してしまっている。労働法史と社会政策史では、大前真、石田真、高橋保、および石田光男の諸論考⁽⁶⁾を除けば、ほとんど研究はない。第2期に多くの成果を生みだ

(6) 大前真「イギリス団結禁止法の研究 1799・1800年法と労働運動」京都大学『人文学報』40, 1975年, 石田真「イギリス団結権史に関する一考察」上中『早稲田法学会誌』26, 27, 1976年, 高橋保「イギリス労働法における共謀法理の形成と展開」『創価法学』7-4, 1978年, 石田光男「19世紀前半のイギリス労働政策の展開(1795～1860年)」1～3, 同志社大学『評論・社会科学』14～16, 1978年。

してきた労働組合史・労働運動史について言えば、労働組合史であることを明示した研究が激減した。その数少ない例外が熊沢（1970）と相沢（1978）であるが、いずれも主要な執筆時期は1960年代であり、第2期の成果と考えるべきであろう。熊沢誠は、1851～1950年のイギリス機械産業に注目して、そこでの労働組合（ASE, AEU）の機能展開を、「機械体系・労働力の技能的性格・資本間競争の存在形態」や労務管理などを含む「産業史」の中に位置づけて叙述しようとしたし、相沢与一は「19世紀末の大不況期から1920年代までにおけるイギリス炭鉱業について、労働組合運動史を中軸とし、そこに視座をすえながら」も、「資本蓄積と賃労働の再生産、労資関係、労働組合運動、およびそれらにたいする国家の諸政策の歴史的展開を分析し、考察しようとした」。いずれも、イギリス資本主義の変容や危機の中での資本＝賃労働関係の総体を描こうとするケース・スタディであって、単なる労働組合発達史ではない。

この時期のイギリス労働史研究の第1の特徴は、労働組合が全体としてイギリス社会の中にどのように定着し、いかに正当性を主張してきたかということから、資本＝賃労働関係の個別産業的な実態へと、問題関心が変化したことである。炭鉱業の資本蓄積と賃労働を描いた吉村（1974）、綿業に注目した天野勝行や茂木一之の一連の論考、さらに安保則夫や菊池光造らの研究は、こうした変化を端的に表現している⁽⁷⁾。それらはもはや、労働組合史・労働運動史ではなく、自らの関心を「資本＝賃労働関係」や「労働者状態」と明言していたのである。

資本＝賃労働史・労働者状態史への変化に道を拓いたのは徳永（1967）⁽⁸⁾であり、吉岡昭彦らの研究⁽⁹⁾であった。さらに、その背後に、宇野弘蔵の段階論や山田盛太郎のマルクス主義史学が作用していたことは言うまでもなく、イギリス経済史研究においても浅田（1974）のように「賃労働形成」を主題にした著作が現れるほどであった。1970年代とは、マルクス主義から影響を受けた戦後社会科学が集大成された時期であり、「資本＝賃労働」こそ労働史の語るべき主題と考えた研究者が続々と出現した時期であった。

第2の特徴は戦時研究の本格化である。先導したのは戸塚（1974）で、現代社会の起点として戦時体制に注目したものであった。このあと、戸塚・徳永（1977）、栗田（1978）、戸塚（1978）が続く、また第1次大戦中の労働政策についても飯田（1977）や大森（1978）が現れた。現代を理解するためにイギリス労働史を研究するという栗田（1963）の発想は、こうした戦時研究に受け継がれ

(7) 天野勝行「19世紀前半におけるイギリス綿工業の資本・賃労働関係 労働政策解明の基礎として」『長野大学紀要』3・4～6, 1974～76年, 天野「イギリス力織機織布の資本・賃労働関係 19世紀前半における」『長野大学紀要』8, 1978年, 茂木一之「生産技術の跛行的発展と労働組合の『排他的』慣行 産業資本主義期のイギリス綿工業ミュール型紡績工場における『労務管理』の生成・展開」『高崎経済大学論集』19-4, 1977年, 茂木「イギリスミュール型紡績工場の跛行的技術発展と職場労働力構成 生産技術の変革と『熟練』」『高崎経済大学附属産業研究所紀要』13, 1978年, 茂木「イギリス初期綿工場における労働力の調達と労務管理」『高崎経済大学附属産業研究所紀要』14, 1979年, 安保則夫「1830-40年代のイギリスにおける熟練労働者の状態と労働運動」関西学院大学『経済学論究』31-3, 1977年, 菊池光造「19世紀後半イギリスにおける労働者状態」『経済論叢』120-1・2, 1977年。

(8) 同書のもとになったのは、「イギリス機械工業における資本と賃労働」と題された一連の論文であった。

(9) 吉岡昭彦編著『イギリス資本主義の確立』御茶の水書房, 1968年。

たのだが、それはさらに、70年代に始まった同時代研究にまで一気に突き進んだように思われる。

つまり、第3の特徴は、第2期と第3期を主導してきた研究者たちのイギリスへの問題関心が、もはや歴史研究の中に収まり切らなくなったことである。戸塚ほか(1987-88)の著者たちが1970年代末に実施した滞英実態調査は、現代への関心が同時代にまで到達したことを如実に物語っている。彼らにとって同時代のイギリスとは、労使関係が混迷し、袋小路に入り込んだ状況にあったが、同じ関心は熊沢(1976)も共有していた。さらに、高橋克嘉は1960年代以降、一貫した緻密で批判的な文献研究を通じてイギリス労働史研究に貢献してきたが、それは同時代のイギリス労使関係への関心と分かちがたく結びついていた⁽¹⁰⁾、栗田健も1970年代には現代史研究と同時代研究とを並行して進めた⁽¹¹⁾。こうした同時代的関心の高まりは、次節で見るように、歴史研究へ逆照射されざるをえなかった。

第4の特徴は、大森真紀・今井けいらによって、女性労働史研究が本格的に始められたことであるが、この点は次節で述べることにしよう。

最後に、松村(1977a, 77b)は、イギリスにおける労働史研究の状況と、現地の研究者と同じ水準の本格的な実証研究の成果とを、日本の読者に見せた衝撃的な作品であった。また、安川悦子が『歴史評論』第356号(1979年)に発表した「ヨーロッパからの発題」⁽¹²⁾も、イギリスの社会史・労働史の刺激的な研究状況を、魅力的に紹介した。日本におけるイギリス労働史研究は、戦前以来、英語文献の摂取と紹介に努めてはきたが、現地研究者とじかに交わる機会は乏しく、それだけに、日本の現状への批判的な関心やマルクス経済学に裏打ちされた独自の問題設定が支配的であった。このように、すぐれて日本的なイギリス労働史に慣れ親しんできた者にとって、両氏による学界紹介はきわめて新鮮であった。さらに、両氏は研究の内容と方法の点でも、日本のイギリス労働史研究の世界に新しい標準をもたらした。松村(1977a, 77b)とMatsumura(1983)は、19世紀中葉のフrint・グラス製造工について、生産点から全国レヴェルの労働運動への関わりをいたるさまざまな範囲での行動と言説に注目して、労働貴族論と新型組合論に新しい光を投げかけた。安川(1982)は19世紀末の「社会主義の復活」が「新ユニオニズム」へと収斂する過程を、思想的に克明に跡付け、いずれも日本のイギリス労働史研究における最初の本格的な実証研究となった。1980年代の日本におけるイギリス労働史研究が、70年代の資本＝賃労働史とは一変した状況を呈したことを理解するためには、両氏の果たした役割を無視することができない。

2 1980年以降のイギリス労働史研究

(1) 「イギリス労働史」の確立と対象時期の遡上

第3期までと比較した1980年以降の最大の特徴は、「イギリス労働史」が一つの研究分野として確立したことであろう。労働問題・社会政策研究、経済史、西洋史などの学界で、「イギリス労働

(10) 歴史研究は高橋(1984)に、同時代研究は高橋(1987)に、それぞれまとめられた。

(11) いずれも栗田(1978)に収録されている。

(12) 安川(1982)に、付録2-2として収められている。

史をやっています」という説明がそれだけで通用するようになったのである。それ以前には、おそらく、イギリス労働史とは何かより大きな　たとえば、現代資本主義のもとでの労資関係を分析するといった　目的のための手段ないし迂回的方法であったから、「イギリス労働史をやっている」者は、「それが、現在のわれわれにいかなる意味をもつのか」と問われたであろう。いまでは、「イギリス労働史をやっています」という説明には、「ああ、そうですか。で、どんなことを？」という問いがなされ、イギリス労働史の中での自己の研究の位置と意味を語ればすむ。極論するなら、適当な研究対象と史料さえあれば研究は進むし、イギリス労働史研究者として学界では認知される。

こう書くと、イギリス労働史は確立とともに、ある種の知的頹廃状況に陥ったと思われかねないのだが、話はそれほど単純ではない。イギリス労働史を研究してきた者はいつも、なぜ、イギリスの、過去の、労働に関することを、研究しているのかという三重の問いに曝され、それに答える責めを負ってきた。かつては、「半封建的な日本を批判的に認識するための参照基軸」、「自生的・典型的な資本＝賃労働関係の理念型」、あるいは「現代資本主義の理解」等々が問う者を取りあえず納得させる答えであった。つまり、上述の問いと答えはある種の型の中に成立していた。そうした型を可能にしていたのは、「近代」・「半封建性」、「資本」・「資本主義」などの概念の説明力ないし重要性への信頼感であったが、いまや説明力は相当に低下している。完全に否定されたわけではないが、「封建制から資本制への移行」はもはや経済史研究の最重点課題ではないし、「帝国主義」と「国独資」で現代社会の基本構造が説明し尽せるとも考えにくくなってきた。

失礼を承知で、しかもいささか極端なことを言うなら、1980年頃になると、栗田（1963）や熊沢（1970）のように明解な歴史は、ある種のいかがわしさをもって受け止められるようにすらなかつた。上述の諸概念の説明力が低下するにつれ、「事実をもっと複雑で陰影に満ちたものであるはずだ」という疑念が若い歴史研究者たちの間に生まれ、彼らの手にした一次史料は確かに、事物の複雑で多様なありさまを物語っていた⁽¹³⁾。

こうした状況では、上述の三重の問いに答えるのは容易でないが⁽¹⁴⁾、同時に、こうした状況においてこそ、「イギリス労働史」という分野はとりあえず認知されるようになったのだとも言うであろう。松村高夫と安川悦子が70年代後半から意欲的に書き続けてきた意図を、読者と新しいイギリス労働史研究者たちは、おそらく半ば裏切る形で受け止め、「イギリス労働史」を成立させたのである。

かつて、イギリス労働史研究をめぐる、三重の問いと答の型が成立していた状況があったとするなら、それは、イギリス労働史研究が　他国の労働史研究や、イギリス史の他の分野に比べて

(13) 他方で、ときに読者に忍耐を強いるほどの冗漫な叙述を含みながら、それらを最終的には「資本＝賃労働関係」に回収してしまう1970年代の資本＝賃労働史・労働者状態史の手法も、1980年代以降には継承されなかった。

(14) 筆者の知る限りのイギリス労働史研究者たちは例外なく、上述の三重の問いを常に意識しているように思われる。それを大声で語る場がなく、共有すべき答えの型を見つけえないからといって、問いの意味を無視していることにはならない。

特権的な位置にあったことを示しているであろう。しかし、上述の意味で「イギリス労働史」が確立した後、それは特権的な位置を降り、それゆえ何かに役立つという「自覚」も希薄化したのである。役立つためには、その全てではないにしても一部は、対象時期を後へと拡張し続け、最後は同時代に到達せねばならなかったであろう。逆に、他のもろもろの外国史研究と同列のところへ降りたのであれば、「現代」にばかり固執する必然性はなくなる。実際に、1980年以降のイギリス労働史研究は、第二・第三期と比べるなら、対象時期を明らかに遡上している。むろん、このことは戦時研究や、戦後史研究が疎かになったことを意味するわけではない。前者は、吉田（1983）、中村（1985, 86）、田口（1987）、森（2000, 01）らによって、後者は分田（1982）、富田（1985）、小野塚（1999）らによって、それぞれ続けられてはいる。だが、研究の大多数は、文献リストを見てわかるように、圧倒的に第一次大戦前の時期へと戻ったのである。こうした遡上現象は、1970年代から80年代前半にかけてのイギリスにおける労働史研究が19世紀中葉から20世紀初頭（ほぼヴィクトリア中期・後期）に集中していたことを反映している。

（2）使用者団体による「不自由」と「経営権」

第3期までのイギリス労働史は、労働組合史・労働運動史や資本＝賃労働史の叙述を通じて、労使関係を理解しようとしてきたのだが、そこでは、使用者側の労使関係上の価値基準・行動様式・戦術・戦略や団体については、ごくわずかのことしか述べられてこなかった。栗田（1963）のように労働組合の規定性を明示的に想定したものを別にすれば、その他多くの研究はそうした理論的想定もなく、労使のうち圧倒的に労働側にだけ注目してきたから、読者も暗黙のうちに、労働側を見て労使関係を再構成する思考様式に慣れていて、使用者側に比べれば、国家（労働法、労働行政、労働判例）についてはそれなりの研究蓄積があったから、より正確に表現するなら、「労働」（労働組合、労働運動、労働者）と「国家」という二つのポイントをめぐって、思考と議論は続けられてきたことになる。

イギリスでも1960年代まで事情は同じで、労働問題とは突き詰めれば、労働者団結と公共秩序と生活状態と経済政策に関する問題であって、「企業」や「経営」の問題ではなかった。こうした偏りは、第2次大戦後から1960年代までのイギリス労使関係において、政労間事前折衝で賃上げ水準のガイドラインが設定された所得政策が重要な意味を持っていた時期には、自覚されがたかったかもしれない。しかし、その所得政策が、事業所・職場レベルの非公式労使関係や生産性交渉によって効果を制約され、非公式関係を秩序化する責務が使用者側に求められた（60年代末のドノヴァン委員会構想、70年代の経営参加構想などの⁽¹⁵⁾）状況では、使用者を無視したままの労使関係研究は成り立たなくなった。同じことは労働史研究にも反映し⁽¹⁶⁾、1970年代以降、労務管理史、職長史、使用者団体史など新しい研究潮流が一斉に出現するきっかけとなったのだが、日本におけるイギリス同時代研究は、やはり、80年代以降のイギリス労働史研究に影響を与えた。

戸塚、栗田、熊沢、高橋らの同時代研究が、「企業」や「経営者」に注目せざるをえなくなっているのを見ながら、イギリス労働史研究を始めた世代にとって、使用者団体が研究史上の大きな欠

(15) この点については、小野塚(1999)、第四節、第五節を参照されたい。

(16) この点については、小野塚(2001)、序章2-3を参照されたい。

落として自覚されることになった。産業別全国交渉体制において労働組合と対峙する他方の当事者は、個別企業ではなく使用者団体にほかならないからである。また、使用者団体が個別企業の経営革新を制約したことがルーチャクによって示唆されていたから⁽¹⁷⁾、使用者団体史は、労働史研究の戦略的要点ですらあったのである。

小笠原浩一が1988年に『土地制度史学』に発表した「イギリスにおける“経営権”と労使関係 1897～98年機械産業争議に即して」⁽¹⁸⁾は、そこに切り込んだ最初の研究であった。従来、19世紀末の機械産業大ロックアウト後に勝利した使用者側は、妥結協約によって、「経営権」を確立したと考えられていたのだが、小笠原は、使用者団体によって個別企業の経営権が制約される構造の生み出されたことを実証した。また、小野塚（1990b）は、1866年に結成されたクライドの造船機械産業使用者団体が、争議時・平時の両面で個別企業の自由を制約し、団体の目的に動員しうる力を備えたことを明らかにし、小野塚（2001）第5章は、そうした力がすでに1833年グラスゴウ機械産業雇主組合によって達成されていたことを示した。これらの研究によって、労働者側の一方的な規制によって経営権が制約されているという「クラフト的規制」の通説的イメージは大きく修正され、かかる規制は労使双方の関与によって労使関係の内に構造化していることが明らかにされている。

また、小野塚（1993b）は、地域別に成立していた機械産業使用者団体が、1871～72年に初めて全国的に再編される過程の主導権が、クライド（グラスゴウ）とタイン（ニューカスル）からランカシャとロンドンに移行した背景に、上述のような使用者団体の個別企業統制権限をめぐる構想の相違が作用していたことを示した。クライドは強力な機能を備えた地域別団体の全国連合を、ランカシャ＝ロンドンは緩い機能の全国単一団体を構想していたのだが、1872年に結成された鉄工業使用者協会（ITEA）は後者の構想を、19世紀末争議の過程でクライド＝タインの主導で登場した機械産業使用者連盟（EEF）は前者の構想を、実現したものであった。

（3）思想史・文化史・社会史的視角 団体を通じた「市民」化

1980年代のイギリス労働史研究のもう一つの特徴は、労使関係や労働組合の実態だけでなく、諸主体に作用した思想、彼らの特有の行動様式や規範なども注目されるようになったことであり、また、労働組合などの制度化された場以外での人間関係も研究対象となったことである。それらの研究に共通するキーワードを概括的に表現すれば、「団体を通じた労働者の『市民』化」ということになるであろう。

小野塚（1989a）は、自由主義・個人責任論の社会に産み落とされた労働者たちの「生の哲学」の論理構造と弱点について考察した。労働者たちの集団的自助の論理は、S.スマイルズの個人的自助論と同様に、「市民」としての自立と人格完成を目標としたが、前者は共同性を自助の手段として選択したのである。しかし、彼らの共同性には「営業制限」や「共謀」などの違法性がつきまとい、また内部には共同性を掘り崩す機会主義的な個人がいたために、集団的自助は不透明化し、リスペクタブルな外観を取り繕うなど、さまざまな対応を迫られた。

(17) W.Lewchuk, "Fordism and British Motor Car Employers 1896-1932" in Gospel & Littler (1983).

(18) 小笠原(1995)に、第3章「ボランティアと“経営権”」として収録されている。

高橋克嘉（1984）第3章（初出1968年）、岡田新（1982）、小笠原（1995）第1章はいずれも、E.S.ピーズリ、F.ハリスン、H.クロムプトンらイギリス実証主義者に着目して、彼らが1860年代末から70年代にかけての労働法の立法過程に果たした役割を明らかにした。19世紀中葉までのイギリスで、労働組合を論ずる際の理論的参照基軸は古典派経済学の賃金・団結論であったが、イギリス実証主義者はそうした経済理論に束縛されていなかった。彼らが、反組合世論が支配的な「労働組合に関する王命委員会」の最終報告（1869年）では少数派（異見（Dissent））に過ぎなかったにもかかわらず、立法過程に大きな影響力を持ち得たのは、労働者の「市民化」論と法の下での「労使平等」論が説得的だったからであった。

80年代のイギリス労働史を切り拓いた安川（1982）やMatsumura（1983）も、思想史・社会史的性格を有していた。安川（1993）は、内では「自立」と「平等」（＝「市民化」）を求めたイギリスの労働者階級が、外（イギリス帝国、殊にアイルランド）に対してどのように「自立」と「平等」を求めることができなかつたかを叙述し、労働者の内に潜む「帝国主義」というレーニン労働貴族論のテーゼをあらためて検討した⁽¹⁹⁾。

以上が、労働組合に注目した「市民」化論だとするなら、小関（1994, 2000）は、従来ほとんど論じられていなかった労働者クラブに注目した。小関によれば、19世紀後半から20世紀初頭の「アソシエーションの文化」を代表するのが労働者クラブで、ライブラリ・読書室、講義・講演、討論・コンペティション、遠足等々の諸活動に広範な労働者が参加した。19世紀中葉までの職工学院（Mechanics Institute）や、労働組合による同種の活動よりはるかに敷居が低かったが、その理念はやはり「シティズンシップ教育」であり、また「労働者のエレヴェーション」であった。また、実際に、クラブメンが州会・市会・町会・教区会や、学務委員会・救貧委員会など、地方政治に参加していることをもって、クラブのリスpekタピリティを論証しようとした。

「市民化」ではとらえきれない独特の世界を、ウェイルズの鉱山コミュニティに注目することによって、文化の多元性と重層性を示したのが久木（1997a～98d）である。ウェイルズ北部ベセスダのペンリン・スレート鉱山では、19世紀末まで、鉱山所有者ペンリン男爵のパターナリズムのもとで、職場と地域の両面で自治が成立していたのだが、男爵家の代替わりとともに「経営合理化」が始まり、自治的世界は動揺して、世紀転換期に2度の大争議を経験することになる。久木尚志は、この争議過程を「ウェイルズ対イングランド」というエスニシティ要因だけで理解することを峻拒する。鉱山労働者自身が「苦汗」や「団結権」といったイングランドの労働の世界の言葉に「翻訳」して、自らの争議を外に向かって語ったし、それによって彼ら自身はイングランドへの「同化」という痛みを経験せざるをえなかつた。争議に介入した商務省も、既存の語で了解しうる範囲内に争議の問題群を配列し直し、労働者たちもそれに加担したのだから、内と外の関係は、言説としても実態としても多元化・重層化したのである。久木尚志は「エスニックな労働史をナショナルな文脈にすり合わせる」ことで、こうした「翻訳」や重層化を浮かび上がらせることに成功したが、翻って、イングランドの地域別・職種別の事例にも、同様な「翻訳」が隠されている可能性を示唆していると言っているであろう。

(19) 高橋(1984)第14章は思想史ではないが、自由貿易帝国主義と労働組合の関連を考察した。

以上のような特徴は、英語圏のイギリス労働史研究とは若干異なっている。ザイトリンはかつて、「労働史から労使関係史へ」という挑発的な題の文章をイギリスの経済史雑誌に載せたことがある（Zeitlin（1987））。家族・職場・地域などに注目して、「普通の労働者の本当の経験を探求する」ことを目指す「労働階級の社会史」が優勢な状況に対抗して、あらためて、労働組合・ショッピングステュアード委員会・企業・使用者団体・国家などの諸組織と、団体協約、調停仲裁委員会や賃金審議会の裁定、立法などに注目して、それらの間の諸関係の変化を描く「労使関係史」の復権を求めたのである。しかし、日本では、この狭義の労働史＝「労働階級の社会史」がそれほど優勢になったことはないし、「生の労働者」の「原点」を素朴に承認する姿勢も強くなかった。労働史の諸主体（の思想・文化・規範）は制度や団体を通じて形成されるというザイトリンの主張は、日本ではむしろ常識的な見解であったように思われる。それゆえ、こうした社会史的な傾向は、使用者側にも注目した労使関係史の進展と並行しており、久木の研究が端的に示すように、それは社会史であると同時に労使関係史でもあった。

（4）女性労働史 「残りの半分」の歴史を超えて

女性労働史は、この20年間のイギリス労働史の中で、最も活発に研究の進められてきた分野である。社会政策・労働問題研究の領域でもジェンダーに関する研究が盛んで、広く人文社会科学全体を見てもジェンダーやセクシュアリティに関する研究は急増しているし、外国語からの翻訳も夥しく生み出されている。それほどに、従来の研究は、当然のこのように、男（それも成人）で人・労働者を代表させてきた。したがって、「残りの半分」たる女に関する労働史研究が進まざるをえないのだ。

1970年代末以降、本格化した日本におけるイギリス女性労働史研究の多くは、暗黙の内に男性労働史であった従来の研究の女性版を蓄積することで、「残りの半分」の世界を明らかにしてきた。すなわち、女性労働組合史・労働運動史では、今井（1980, 92）、大森（1979, 82, 90）、中村（1987）が、女性労働に関する政策史研究では、工場監督官制度を詳細に論じた大森（1981, 87, 98-99）や、工場法制定過程の論争を分析した竹内（1985, 94, 98, 2000）・Takeuchi（1990, 97, 98, 99, 2000）がある。また、女性労働者の状態史や労働実態については、吉田（1982, 83）、小林（1984）、中村（1985, 86）、松浦（1988, 90）などの成果があり、家計・家庭に注目したものとしては湯浅（1980）や奥田（1997）が、育児と女性労働との関わりを考察したものに小川富士枝（1981）と深沢（1997）がある。これらに加えて、思想史の分野で今井（1993）や安川・安川（1993）が、研究史サーヴェイで今井（1988）がある。

こうして、女性労働に関しても男性労働と同じような諸点について、さまざまなことが論じられてきたのだが、注意しなければならないのは、女性労働が等閑視されてきたのは、たまたまの不注意によるものではないということである。実態における男女区別・女性差別と、研究における「女性」の欠如は、ともにジェンダー・バイアスに根拠があると考えられているからである。女性労働史研究は、過去の史料からこの両面のバイアスを明らかにする作業でもあるのだが、「残りの半分」を描くだけでは、それは完結しないであろう。

素朴に言うなら、区別も差別も他があってはじめて成り立つことだから、男の労働の世界と女の労働の世界が総合的に叙述されなければ、女性労働史はバイアスを論じえないことになる。あるいは

は、1970年代以来のフェミニズム理論の主張では、「女」と「男」はそれぞれ社会的に作られ、区別・差別されてきたのだから、その構造（たとえば、家父長制と資本制のデュアルな構造）が歴史研究においても叙述されなければならないであろう。しかも、性による区別・差別は、年齢による区別・差別とも組み合わせられて、家、地域、職場で、人々に「役割」と「特質」を「与えて」きた。総合されなければならないのは、仕事と暮らしにおける、男/女の、また、子ども/おとな/老人⁽²⁰⁾の関係であり、そこで交わされた言説の重層的な構造なのである。こうしたミクロの関係と言説は、女を市民化しえない者として予め排除する男たちの集団性（労働組合、労働者クラブ、選挙権獲得運動など）や、女性労働者をノン・フリー・エイジェントとすることで保護と国家介入を正当化しようとする工場法をめぐる政策思想や、男・女・子どもを序列化するさまざまな「科学」と「世論」を通じて、後には、それらを批判する運動・思想・世論をも通じて、「公共」に接続していた。そして、ミクロの関係と言説が「公共」と接する過程は、「近代家族」・「家族賃金」や「女の自立」が労働者に浸透する過程でもあったのである。

(5) 「初期」と世紀転換期

労働史研究は、工場労働者が大量に生み出され、労働組合などの諸運動が継続的に展開した産業革命終期（1830年代）以降を、主な対象時期としてきた。このことは現在も変わらないが、1980年以降、研究はいくつかの時期に集中する傾向を見せている。第1は、産業革命期ないしそれ以前である。これら、いわば初期労働史研究には、大別すれば、以下の3つの潮流がある。経済史研究の一環として産業革命期の個別産業に注目して、特定の技能を備えた賃労働や、新しい労働態様に適応的な管理・制度が形成され、また、この時期に特徴的な諸問題が発生する過程を描いた茂木（1982～83）、神崎（1986）、福士（1988）、道重（1995）、加藤（1996）など。上の潮流と多くの点で問題関心を共有しながらも、19世紀中葉以降、第2次大戦後にいたるまで繰り返し問題とされた、労働者集団の職場規制力や独特の文化（「クラフト的規制」、「クラフト的伝統」）の歴史的起源を探る観点から、産業革命期に注目した田中（1991）、古賀比呂志（1997）、小野塚（2001）。従来の労働史研究とは異なる関心から産業革命より前の時期（古代・中世・近世）の労働を叙述する高木（1983）、出水（1988）、中山（1995）。

イギリスでも、ハモンド夫妻が第1次大戦中から直後にかけて相次いで大著を公刊してのち、初期労働史の成果は途絶えていたが、E.P.トムソン『イングランド労働階級の形成』（1963年）以後の世代は、ウェブ的な歴史像から自由に産業革命以前に関心を向けるようになった⁽²¹⁾。日本でもほぼ同時期に初期労働史研究の成果が出始めるのだが、単なる後追いではない。は日本におけるイギリス経済史研究の中から自然に発生した潮流だし、は、多義的で不鮮明な「クラフト的規制」の起源を探るといった危険な課題は英語圏では設定されず、日本のイギリス労働史研究者に特徴的な関心といっても過言ではない。

⁽²⁰⁾ 労働者の平均寿命が今よりはるかに短かったからといって、「退職」や「老後」が存在しなかったわけではない。19世紀の友愛組合・労働組合にとって大問題であった老齢手当は、20世紀初頭には社会保険の問題へ転化している。深沢(1982, 85, 87, 89, 93)を参照されたい。

⁽²¹⁾ 小野塚(2001)序章2-4を参照されたい。

研究が集中している第2の時期は、19世紀末から20世紀初頭、第1次大戦前までの、いわゆる世紀転換期である。この時期に注目する諸研究に共通する関心は、現代的な諸制度の原型が、いつ、どのような状況で形成されたのかということにあるように思われる。すでに見てきたように、現代の起源としては戦時、殊に第2次大戦期が注目されていた。しかし、調停制度や争議への行政的介入、失業・老齢・労働者住宅等に関する社会保障制度、これらの背景に作用し続けた世紀転換期特有の思想状況（フェビアン主義、「新自由主義（New Liberalism）」、社会帝国主義など）、労働党の形成等々、戦時体制では説明できない「現代の起源」が、イギリスでは世紀転換期に露出していた。松村の大作（1986～95）や、久木（1988～93）は、1896年調停法以降のタフ・ヴェイル事件と同判決、商務省労働部の介入、労働代表委員会形成ののちリブ＝ラブ主義から離れつつある労働組合と、自由党のそれへの対応など、この時期のダイナミズムを鮮やかに描いた。先に言及した久木（1997～98）のペンリン争議は、タフ・ヴェイル事件と並ぶ商務省労働部の介入事例であった。

高田実の一連の業績は、失業問題への政策的対応を、諸政党の構想に着目して明らかにし、深沢和子の一連の研究は、1908年老齢年金法の成立を労働組合の共済機能や産業福祉などと関わらせながら叙述し、また、19世紀末の住宅政策を論じたものである。藤井透の一連の論考は、ウェッブ夫妻の社会政策論が世紀転換期の特有の思想状況の中でどのように形成されたのかを解明する密度の高い作品である。また、松村（1993, 97）は1909年のオズボーン事件を手がかりにして、この時期の政策思想の交錯する状況に迫った。

むすびにかえて 意味の再建ということ

われわれはイギリス労働史について、実に多くのことを日本語で読むことができる。上では触れえなかったが、雇用関係という法的規範の生成史を解明した森建資の名著（1988）をはじめ、TUC史（富沢（1980, 82））、リブ＝ラブ主義（鈴木（1999））、労働党史（杉本（1999））、チャーティスト運動（古賀秀男（1980, 94））、小関（1993）、中山（1999, 2000）、協同組合（大森（1982）、富沢・佐藤（1986））、救貧制度（大沢（1985, 86）、広重（1985～96）、柏野（1985）、伊藤（2000））、労働者貯蓄（道盛（1996, 97））、生命保険（横山（1981））、商業労働（徳島（1984）、友松（1997））、労働者教育（上野（1987）、松村（1989a）、松塚（2001））、植民地労働問題（香川（1991）、旦（1992））など、多彩な成果がこの20年間にも生み出されている。

日本にいと気付きにくいのが、イギリス労働史研究がこれほど盛んに研究され続けているのは、かなり奇跡的なことである。しかも、それは、西洋史でちかごろ危惧されている「植民地化」や「帰化史学・密輸史学化」⁽²²⁾の方向へはあまり傾かず、ある種の独自性を保っているようにも思われる。かつてのイギリス労働史研究は、史実については英語二次文献に依存した「横のものを縦にする」研究であったが、独自の問題関心からそれを解釈し、再構成した。その対極は、一次史料を駆使して実証を積み重ねているが、「本国」における問題設定や方法と軌を一にした研究というこ

(22) 谷川稔『十字架と三色旗 もうひとつの近代フランス』山川出版社、1997年、241頁、竹中亨「西洋史学と実証」『西洋史学』191、1998年、馬場・小野塚編『西洋経済史学』はしがき。

とになるであろう。日本のイギリス労働史研究の現状は、それらの中間にある。かつての「横縦」ではないが、「本国」のはやりすたりを遅れて追い続ける「植民地」的状況にあるわけでもない。

私は、歴史研究には、その専門分野に内在的な意味を除けば、二つの意味がありうると考えている。臨床的な意味と、比較の意味である。前者は、歴史家と読者の生きる社会の病歴や体質を探り、また、あること（たとえば「近代」や「資本主義」）の先行例・典型例を調べて、よりよい処方箋に資するという意味である。後者は、読者が当然のこととして受容している現実を、それとは異なるものと比較することで相対化するという意味である。ただし、どのように比較し、相対化するかは多様に可能で、読者に委ねられており、意味付与権を歴史家が独占することはできない。臨床的な意味は歴史家の明示的な表現によって発生するが、比較の意味を自己の作品に積極的に付与しようとするれば、歴史家は、論理や証拠だけに解消できないセンスを問われることになる。言うまでもなく、かつてのイギリス労働史研究は臨床的な意味を主張しうるものであり、その独自性は日本社会の病気や弱点への強い関心に裏付けられていた。

かつてのイギリス労働史が意味を持ち得たのは、たとえ「横縦」であっても、三重の問いと答を成り立たせる特権的な地位にいた　つまり、書き手と読み手が臨床的な意味を共有できた　からである。すでに見たように、現在の日本でのイギリス労働史研究は特権を失い、問いと答の型も弛緩している。それならば、臨床的な意味は断念して、読者によって比較の意味が多様に発見されるよう期待していれば良いのだろうか。そのような「比較の意味」は、凡そありとあらゆる歴史研究に初めから保証されている。歴史に過剰な意味を背負わせるつもりはないのだが、ただ期待するだけでは、やはり心許ないであろう。では、いかなる意味を、いかに主張するのか。私は、意味の再建は、既述の三重の問いと無縁にはなされえないと考えている。

現在では、イギリス労働史研究者に限らず、西洋史研究者はみな一つの問いを突きつけられている。「なぜ、日本語で書くのか、英語（あるいは現地言語）で書かないのか？」という問いである。こうした問いには、日本の西洋史研究が実証水準や研究方法の点でも、問題関心の点でも、現地に接近しているという状況が反映しているだけでなく、自然科学や経済学のようにある種の「普遍性」を備えた研究分野における国境消滅・英語共通言語化という現象も背景に作用しているから、問われていることも実は一様ではない。国境消滅・英語共通言語化現象からの問いならば、言語は単なる表現手段に過ぎないから、より多くの読者に通用する言語が望ましいことになろう。だが、歴史研究の場合、言語は認識のあり方を規定し、表現内容を左右しうるから、言語選択の望ましさは一義的に定まるわけではない。また、「普遍的」な分野に比べるなら、歴史研究では言語が読者を選ぶ効果を持つ。経済理論とイギリス労働史をいずれも英語で読む場合、経済理論の方がはるかに読みやすいであろう。普遍性を備えている分、書かれた言語と読み手の母語に規定される面が少ないからで、最近では、学術用語は和訳されずに英語のまま流通するほどである。

もちろん、歴史研究の場合も、現地言語ないし英語で研究成果を公開することは、外国研究にこれほどの蓄積をもつ日本の学問の特殊な責務ですらあるし、いかに独自性を有するとはいえ現地の学会で評価されることの意味は決して小さくない。イギリス労働史研究者は、これから、ますます英語で書き、話さなければならないであろう。だが、そうすれば、日本の読者は減るだろう。母語でさまざまなことについて体系的な知を吸収できるという日本の学問が培ってきた利点は薄れ、日

本の外国研究の裾野は狭くなるであろう。

研究する側から考えてみよう。おそらく、日本のイギリス労働史研究者の多くは、研究のかなりの部分は日本語でものを考えているであろう。私の場合、史料や二次文献を読む際はほとんど英語で考え、それを再構成する場合は専ら日本語で考える。思考を英語から日本語に切り替える過程で、翻訳という煩わしい作業が必要になるが、それは大切なことでもある。英語で“craft”について読むと、その便利さに寄り掛かって、それが極めて多義的かつ曖昧不明瞭な概念であることに気付きにくい。英語を母語としない者にそれを説明しようとして初めて「クラフト」に潜む問題が浮かび上がってくるのだ。ドイツ人に「世間」を説明しようとした阿部謹也氏が、その秘密に気付いたのと同じことである。“collective bargaining”とは「団体交渉」か「集合取引」かと悩むことを通じて獲得される知もあろう。現地言語を母語としないことは多くの場合、圧倒的に不利であるが、現地言語で考え、読み、書いていたら気付きにくいことを発見できる可能性もある。同様に、現地の研究状況や史料から離れている不利にもかかわらず、距離を置くことに何らかの利点を見出すことも可能であろう。ただし、そうしたことの多くは現地の学界に投げ返すべきことであって、日本語で考えた結果であっても現地言語での執筆が望ましいことになる。

専ら現地言語で書き、ダイジェスト版と教科書的記述のみ日本語で書くというのなら、それは現地の研究への外国人による貢献であって、日本のイギリス労働史研究は、いずれは英語圏のそれに融合することになるだろう。歴史研究における言語や「国籍」の問題は無視しえないが、決定的な重さをもつわけではないと考えるなら、これが一つの進むべき道であろう。イギリス労働史研究者が、今後も日本語で多くを書き続けようとするなら、日本語の読者に何を伝えたいのかを、考え続けなければならないだろう。それ抜きには、書かれたものは読み手から浮いてしまうおそれがある。歴史研究は完全には普遍化されえず、「国籍」なり、特定の集団に共有された問題設定なりが、書き手と読み手を結びつけているのだと考えるなら、こちらがもう一つの道となるであろう。

本稿は、日本においてイギリス労働史研究が成り立ってきた奇跡と軌跡を概観したが、その将来については具体的に何かを指し示すことはできなかった。おそらくは、上に示した二つの道をともに歩むことになるだろうと予想しているが、いずれにせよ、いかなる意味をイギリス労働史に付与するかは、書き手と読み手を含む知的世界の全体に問われていることだと思う。

（おのづか・ともじ 東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授）

【文献リスト】

- 相沢与一(1978), 『イギリスの労資関係と国家 危機における炭鉱労働運動の展開』未来社。
- 秋田成就編著(1993), 『労働契約の法理論 イギリスと日本』総合労働研究所。
- 浅田毅衛(1974), 『イギリス賃労働形成史論』白桃書房。
- 浅見誓一(1996), 「イギリスの労使関係と『制度的硬直性』 戦後の産業衰退をめぐる一論点」『一橋論叢』116-6。
- 有泉享(1948), 「イギリスにおける経営参加運動の一断面」東京大学労働法研究会編『企業における労働者の地位』国立書院。
- 飯田鼎(1958), 『イギリス労働運動の生成 黎明期の労働運動と革命的民主主義』有斐閣。
- 飯田鼎(1977), 「第1次大戦中のイギリスにおける労働力政策と社会政策 いわゆる『稀薄化』政策について

- て」『三田学会雑誌』70-3.
- 飯田鼎(1984),「第1次世界大戦後の恐慌期における社会政策 社会保険から社会保障へ〔イギリス〕」
『三田学会雑誌』77-4.
- 飯田鼎(1996),『ヴィクトリア時代の社会と労働問題 「セルフ・ヘルプ」と労働者および知識人』御茶の水書房.
- 石田眞(1994),『近代雇用契約法の形成』日本評論社.
- 石田光男(1980),「19世紀中葉のイギリス労資関係に関する覚え書」1・2同志社大学『評論・社会科学』17
~18.
- 伊藤文人(2000),「1920年代イギリス労働党支配下地方自治体における救貧政策 ポプラリズムとその社会的余波」『社会事業史研究』28.
- 今井けい(1980),「イギリスの女性労働者たち,1903~1914」『婦人労働組合連盟』および『全国婦人労働者連合』の活動を中心に」『大東文化大学紀要』社会・自然科学18.
- 今井けい(1988),「イギリスにおける女性と労働 最近の諸研究によせて」『婦人労働問題研究』14.
- 今井けい(1992),『イギリス女性運動史 フェミニズムと女性労働運動の結合』日本経済評論社.
- 今井けい(1993),「イギリス労働運動における男女の『平等』と『差異』」『社会思想史研究』17.
- 岩出博(1991),『英国労務管理 その歴史と現代の課題』有斐閣.
- 上田貞治郎(1923),『英国産業革命史論』同文館.
- 上田貞治郎(1924),『産業革命史研究』同文館.
- 上田貞治郎(1926),『産業革命史』社会問題講座第6巻,新潮社.
- 上田貞次郎(1930),『産業革命史』改造社.
- 上野耕三郎(1987),「19世紀英国の労働者階級文化と教育態様についてのノート」『小樽商科大学人文研究』73.
- 大沢真理(1985),「戦間期イギリス労働党の社会政策 『ナショナル・ミニマム』を中心として」東京大学『社会科学研究』37-4.
- 大沢真理(1986),『イギリス社会政策史 救貧法と福祉国家』東京大学出版会.
- 大前朔郎(1961),『英国労働政策史序説』有斐閣.
- 大森真紀(1978),「イギリスにおける第一次世界大戦下の労働問題 大蔵省協定とアトキン委員会(The War Cabinet Committee on Women in Industry) 報告書を中心に -」『日本労働協会雑誌』20-10.
- 大森真紀(1979),「イギリス女性労働組合主義の確立 メアリー・マッカーサーの生涯と思想」『日本労働協会雑誌』21-8.
- 大森真紀(1981),「イギリス女性工場監督官制度 1893~1921年」『日本労働協会雑誌』23-4・5.
- 大森真紀(1982),「イギリス女性協同組合運動 Women's Co-operative Guild, 1883-1921」『佐賀大学経済論集』14-3.
- 大森真紀(1987),「イギリス工場監督官制度を担った女性たち 女性工場監督官たちの経歴をめぐって」
『佐賀大学経済論集』20-1.
- 大森真紀(1990),「女性労働協議会 1894-1919」『立教経済学研究』43-3.
- 大森真紀(1998-99),「イギリス工場法・工場監督制度研究の歩み」上下『早稲田社会科学研究』57, 58.
- 岡田新(1982),「イギリス実証主義者と労働運動」『大阪市立大学法学雑誌』29-2.
- 岡田与好(1961),『イギリス初期労働立法の歴史的展開』御茶の水書房,増補版1970年.
- 小笠原浩一(1990),「19世紀イギリスにおける労使関係の『組織化』」『土地制度史学』32-3.
- 小笠原浩一(1995),『「新自由主義」労使関係の原像 イギリス労使関係政策史』木鐸社.
- 岡部実夫(1966),『イギリスの労働政策と労使関係』労働法令協会.

- 小川喜一(1961), 『イギリス社会政策史論』有斐閣.
- 小川富士枝(1981), 「19世紀後半における婦人労働と育児の社会化の歴史 レスター市」『宮城教育大学紀要』16.
- 奥田伸子(1997), 「二つの家計調査 第二次世界大戦前後のイギリス労働者家計」『名古屋市立女子短期大学研究紀要』57.
- 小野塚知二(1985), 「イギリス労働史研究の視座 労働貴族論争を手がかりに」東京大学『経済学研究』28.
- 小野塚知二(1989a), 「『集団的自助』の論理 19世紀イギリス労働者上層の文化」『歴史評論』465.
- 小野塚知二(1989b), 「経営権と労働組合 19世紀前半イギリス機械産業経営者の労働問題認識」東京大学『社会科学研究』40-6.
- 小野塚知二(1989c, 1990a, 1990b), 「労使関係におけるルール 19世紀後半イギリス機械産業労使関係の集団化と制度化(1)」上中下, 東京大学『社会科学研究』41-3, 5, 42-1.
- 小野塚知二(1993a), 「『管理の不在』と労使関係 戦間期イギリス機械産業における労務管理」大河内曉男, 武田晴人編『企業者活動と企業システム 大企業体制の日英比較史』東京大学出版会.
- 小野塚知二(1993b), 「使用者団体の再編と地域 1870年代イギリス機械産業に即して」秋元英一・廣田功・藤井隆至編『市場と地域 歴史の視点から』日本経済評論社.
- 小野塚知二(1999), 「労使関係政策 ヴォランティアリズムとその変容」毛利健三編著『現代イギリス社会政策史 1945-1990』ミネルヴァ書房.
- 小野塚知二(2001), 『クラフト的規制の起源 19世紀イギリス機械産業』有斐閣.
- 香川孝三(1991), 「マラヤの労働組合顧問官の役割 イギリス労働組合会議と植民地とのかわり」同志社大学『評論・社会科学』43.
- 柏野健三(1985), 「英国救貧組合の社会政策史的意義について 英国救貧法史上におけるジョサイア・チャイルドの救貧組合論と救貧組成立の意義について」熊本商科大学『海外事情研究』13-1.
- 片岡昇(1956), 『英国労働法理論史』有斐閣.
- 加藤一弘(1996), 「産業革命期イギリス石炭鉱業における坑夫包摂の諸契機 18世紀末ランカシアの一炭鉱の記録から」経済史研究会編『欧米資本主義の史的展開』思文閣出版.
- 神崎達久(1986), 「イギリス初期綿工場における労働者管理 グレッグのスタイル工場コミュニティ分析を中心に」1, 京都大学『経済論叢』137-4・5.
- 吉瀬征輔(1987), 「いわゆる“Mid-Victorian Stability”の存立構造と労働者階級の体制内統合 最近の研究成果の批判的摂取のために」『愛知県立大学外国語学部紀要』地域研究・関連諸科学編19-1.
- 吉瀬征輔(1993), 「ビクトリア中期イギリスにおける<労働組合>論争 <市民社会>秩序との調和をめざして」『愛知県立大学外国語学部紀要』地域研究・関連諸科学編25.
- 工藤教和(1987), 「英国西南部鉱山業経営と労働力問題 1880年代前半~1890年代初めを中心として」『三田商学研究』29-6.
- 熊沢誠(1970), 『産業史における労働組合機能 イギリス機械工業の場合』ミネルヴァ書房.
- 熊沢誠(1976), 『国家の中の国家 労働党政権下の労働組合・1964-70』日本評論社.
- 栗田健(1963), 『イギリス労働組合史論』未来社, 増補版1978年.
- 栗田健(1978), 『現代労使関係の構造 イギリスにおけるその展開と破綻』東京大学出版会.
- 栗田健編著(1985), 『現代イギリスの経済と労働』御茶の水書房.
- 古賀秀男(1980), 『チャーティスト運動 大衆政治運動の先駆』教育社.
- 古賀秀男(1994), 『チャーティスト運動の構造』ミネルヴァ書房.
- 古賀比呂志(1997-98), 『英国機械産業労使関係史』上下, 御茶の水書房.

- 木暮雅夫(1980),「英国鉄道業における労資関係の歴史的発展に関する研究 鉄道会社の出現からASRSの結成まで」日本大学『経済集志』50-3.
- 小関隆(1993),『一八四八 チャーティズムとアイルランド・ナショナリズム』未来社.
- 小関隆(1994),「ヘンリ・ソリと労働者クラブ構想 『合理的レクリエーション』の試み」『東京農工大学一般教育部紀要』31.
- 小関隆編著(2000),『世紀転換期イギリスの人びと アソシエーションとシティズンシップ』人文書院.
- 小林巧(1984),「ヴィクトリア時代のイギリス婦人労働」日本大学『経済集志』54-3.
- 佐野稔(1961),『産業合理化と労働組合 イギリス労働運動史の一断面』法政大学出版局.
- 佐野稔(1971),『イギリス産業別組合成立史 鉄道労働組合を中心として』ミネルヴァ書房.
- 澤田謙(1924),『ロバート・オウエンより労働内閣までの英国労働史』大同洋行出版部.
- 杉本稔(1999),『イギリス労働党史研究 労働同盟の形成と展開』北樹出版.
- 鈴木光重(1999),『近代イギリス自由労働主義の研究』御茶の水書房.
- 高木正道(1983),「17世紀イギリスにおける使用人と労働者 マクファーソンのロック解釈をめぐる」静岡大学『法経研究』32-3.
- 高田実(1985),「第1次大戦前におけるイギリス労働党の失業政策論 『労働権』法案を中心として」『西洋史研究』14.
- 高田実(1989),「イギリス労働党の『失業予防法案』 第1次大戦前夜を対象として」『土地制度史学』31-2.
- 高田実(1991),「第1次大戦前イギリスにおける失業問題と統一党」東北史学会『歴史』77.
- 高橋克嘉(1984),『イギリス労働組合主義の研究』日本評論社.
- 高橋克嘉(1987),『イギリス労使関係の変貌』日本評論社.
- 田口典男(1987),「第2次大戦期のイギリスにおける労働政策と賃金統制」明治大学『経営論集』34-3・4.
- 田口典男(1998),「イギリスにおける労働組合主義の変容と労働組合の対応」岩手大学『Artes liberales』62.
- 武居良明(1984),『イギリスの地域と社会 経済史学の新しい方法を求めて』御茶の水書房.
- 竹内敬子(1985),「イギリス1844年工場法における婦人労働の規制について」『社会経済史学』51-2.
- 竹内敬子(1994),「イギリス1847年工場法と女性」『成蹊大学文学部紀要』29.
- 竹内敬子(1998),「イギリス1874年工場法とジェンダー 『時間短縮運動』を中心に」『社会政策学会年報』42.
- 竹内敬子(2000),「イギリス工場法とフェミニズム」『女性労働研究』38.
- 武川正吾(1983),「大戦後イギリスにおける社会政策と不平等」『季刊社会保障研究』18-4.
- 田中章喜(1991),「イギリス綿紡績工組合と労働者文化,1792~1810年」『社会経済史学』57-5.
- 旦祐介(1992),「20世紀初頭イギリス帝国政策の変容 南アフリカの中国人労働者問題を中心に」『東海大学紀要』教養学部23.
- 土屋興(1915),『英国労働不安』慶応義塾出版局.
- 出水和夫(1988),『労働史序説 労働と生活の展開』白桃書房.
- 徳島達朗(1984),「イギリス産業革命期の小売業 経営理念と商業労働」『東北学院大学論集』経済学96.
- 徳永重良(1967),『イギリス賃労働史の研究 帝国主義段階における労働問題の展開』法政大学出版局.
- 戸塚秀夫(1966),『イギリス工場法成立史論 社会政策論の歴史的再構成』未来社.
- 戸塚秀夫(1974),「イギリスの戦後改革への道 労使関係の枠組みを中心にして」東京大学社会科学研究所編『戦後改革2 国際環境』東京大学出版会.
- 戸塚秀夫・徳永重良編(1977),『現代労働問題 労使関係の歴史的動態と構造』有斐閣.

- 戸塚秀夫(1978), 「第2次世界大戦と事業所レベルにおける労使関係 イギリスの合同生産委員会を中心として」『社会政策学会年報』22.
- 戸塚秀夫・兵藤つとむ・菊池光造・石田光男(1987-88), 『現代イギリスの労使関係 自動車・鉄鋼産業の事例研究』上下, 東京大学出版会.
- R.H. トーニイ著/労働大臣官房労働統計調査部訳(1959), 『最低賃金制度の影響 英国縫製業の経験』内外労働資料第56集, 労働大臣官房労働統計調査部.
- 富沢賢治(1980), 『労働と国家 イギリス労働組合会議史』岩波書店.
- 富沢賢治(1982), 「イギリス労働組合会議と労働代表委員会の形成, 1875~1900」一橋大学『経済研究』33-2.
- 富沢賢治・佐藤誠(1986), 「イギリスの労働者協同組合運動」一橋大学『経済研究』37-1.
- 富田義典(1980), 「資本主義確立期におけるイギリス労働政策の研究 団結法と労使関係の展開を中心に」東北大学『研究年報経済学』42-1.
- 富田義典(1985), 「1960年代のイギリスにおける経済政策の転換と労働組合 『ネオ・コーポラティズム』論と近代資本主義論」『研究年報経済学』47-1.
- 友松憲彦(1984), 「イギリス産業革命期の都市近郊農業と労働移動 首都圏への労働移動の一類型」『北海道駒沢大学研究紀要』19.
- 友松憲彦(1997), 『近代イギリス労働者と食品流通 マーケット・街路商人・店舗』晃洋書房.
- 内藤則邦(1975), 『イギリスの労働者階級』東洋経済新報社.
- 永田正臣(1980), 「イギリス産業革命期の労働関係 炭坑業における親方制度について」『駒沢大学経済学論集』11-3・4.
- 中野保男(1981), 「初期のイギリス友愛協会」京都大学『人文学報』50.
- 中野保男(1985), 「友愛協会近代化の内包した矛盾 19世紀中葉イギリス労働者の自助組織」京都大学『経済論叢』135-3.
- 中村伸子(1985), 「第2次世界大戦とイギリスにおける女性労働」『現代史研究』32.
- 中村伸子(1986), 「第2次世界大戦期のイギリスの女性就業 ボルトンにおける産業動員と復帰過程を中心に」『社会経済史学』52-3.
- 中村伸子(1987), 「19世紀第4四半期におけるイギリス女性労働と労働運動 Women's Protective and Provident Leagueの活動に関連して」『三田学会雑誌』79-6.
- 中山章(1988), 『イギリス労働貴族 19世紀におけるその階層形成』ミネルヴァ書房.
- 中山章(1995), 「18世紀イギリスにおける工業と労働者」『神戸大学発達科学部研究紀要』2-2.
- 中山章(1996), 「19世紀イギリス労働貴族研究再考」『神戸大学発達科学部研究紀要』3-2.
- 中山章(1999), 「チャーティスト運動 1838~1841年」『神戸大学発達科学部研究紀要』6-2.
- 中山章(2000), 「チャーティスト運動 1840~1842年」『神戸大学発達科学部研究紀要』8-1.
- 間宏(1974), 『イギリスの社会と労使関係 比較社会的考察』日本労働協会.
- 浜林正夫編(1987), 『経済学と階級』梓出版社.
- 原剛(1988), 『19世紀末英国における労働者階級の生活状態』勁草書房.
- 樋口弘夫(1995), 「19世紀末のイギリスにおける労働者の生活に関する一考察 E.ロバーツ(Elizabeth Roberts)の所説を踏まえて」『和光経済』27-3.
- 久木尚志(1988), 「世紀転換期におけるイギリスの労使関係と国家 1896年調停法下の商務省労働局の行政をめぐって」『史学研究』181.
- 久木尚志(1989), 「1907年鉄道全国調停案の成立」『史学研究』185.
- 久木尚志(1990), 「1912年ロンドン港湾ストライキ その背景と意味」『史学研究』187・188.
- 久木尚志(1991), 「イギリス鉄道業における調停制度(1907-11年)」『社会経済史学』57-3.

- 久木尚志(1992),「第1次世界大戦前のイギリス労働党の状態を巡って」『北九州大学外国語学部紀要』76.
- 久木尚志(1993a),「1989年ロンドン・ドック・ストライキ再考」『史学研究』202.
- 久木尚志(1993b),「『労働不安』と商務省の労使関係行政」『北九州大学外国語学部紀要』77.
- 久木尚志(1997a),「世紀転換期におけるウェールズのペンリン争議とイングランド社会」『歴史学研究』693.
- 久木尚志(1997b),「ペンリン・スレート鉱山労働者の世界」上下『北九州大学外国語学部紀要』88, 89.
- 久木尚志(1998a),「第2次ペンリン争議における軍隊派遣問題」『大原社会問題研究所雑誌』472.
- 久木尚志(1998b),「リベラル・ウェールズとナショナリズム」広島大学『史学研究』219.
- 久木尚志(1998c),「第2次ペンリン争議と鉱山コミュニティ」上下『北九州大学外国語学部紀要』92, 93.
- 久木尚志(1998d),「労使関係行政における中央と地方 第一次ペンリン争議と商務省」『社会経済史学』64-3.
- 広重準四郎(1985),「スピーナムランド制度成立の基礎構造 パークシアを中心に」『西洋史学』139.
- 広重準四郎(1989),「産業革命期イギリスにおけるスピーナムランド制度の展開」1・2京都大学『経済論叢』143-1, 2・3.
- 廣重準四郎(1996),「実務者の救貧法論 フレデリック・ペイジ『イギリス救貧法原理』をめぐって」『経済史研究会編『欧米資本主義の史的展開』思文閣出版.
- 深沢和子(1982, 85),「イギリスにおける1908年老齢年金法の成立と労働運動」1『阪南論集』人文・自然科学編(阪南論集社会科学編合併号)17-4, 2『阪南論集』社会科学編20-4.
- 深沢和子(1983a),「イギリスにおける公共住宅供給政策の生成 1890年労働者階級住宅法の成立まで」『阪南論集』社会科学編18-4.
- 深沢和子(1983b),「19世紀末イギリスにおける住宅問題をめぐる労働者の見解について」『阪南論集』社会科学編19-2.
- 深沢和子(1987),「イギリス大中部鉄道会社の老齢退職手当の創設をめぐって」『阪南論集』社会科学編23-1.
- 深沢和子(1989),「友愛組合と1908年無拠出老齢年金法」『阪南論集』社会科学編24-4.
- 深沢和子(1993),「労働者の退職文化の形成と年金問題 イギリス老齢年金形成時における女性の年金権問題」『立命館大学人文科学研究所紀要』58.
- 深沢和子(1997),「歴史の中の主婦労働 イギリスにおける母親手当要求のジェンダー分析」(1)『阪南論集』人文・自然科学編32-4.
- 福土正博(1988),「産業革命期イギリス農業労働者と犯罪 密猟を中心として」『土地制度史学』30-4.
- 藤井透(1990),「イギリス失業保険の原像 1909年の商務省失業保険プランを中心に」『大原社会問題研究所雑誌』377.
- 藤井透(1991),「B.ウェブの労働問題研究 『苦汗システム』改革を中心に」『社会政策学会年報』35.
- 藤井透(1995),「コンベンショナル・ミニマム, モラル・ミニマム, ナショナル・ミニマム 『産業民主制論』の形成」『佛光大学総合研究所紀要』2.
- 藤井透(1996),「ウェブ夫妻の労働組合主義研究の一面 頭脳労働者の役割をめぐって」『経済史研究会編『欧米資本主義の史的展開』思文閣出版.
- 藤井透(1999),「コレクティブ・ルールからコモン・ルールへ シドニー・ウェブの労働組合論の発展」『大原社会問題研究所雑誌』490.
- 藤井透(2000),「ウェブ夫妻におけるインターナショナル・ミニマムとナショナル・ミニマム」『佛光大学総合研究所紀要』7.
- 藤井透(2001),「世紀転換期イギリスの新自由主義とフェビアン主義 社会改良と帝国主義の関連を中心に

- 」『土地制度史学』43-3.
- 分田順子(1982), 「イギリス労働運動と欧州復興 欧州組織化構想にみる社会主義,1945~1950年」『国際関係学研究会』9別冊.
- 前川嘉一(1965), 『イギリス労働組合主義の発展 新組合主義を中心にして』ミネルヴァ書房.
- 松浦京子(1988), 「ロンドンにおける既婚女性の賃金労働 19世紀後半から20世紀初頭まで」『西洋史学』152.
- 松浦京子(1990), 「世紀転換期イギリスにおける家内労働問題と女性労働者」『待兼山論叢』(史学)24. (ISSN: 03874818)
- 松塚俊三(2001), 『歴史の中の教師 近代イギリスの国家と民衆文化』山川出版社.
- 松永義雄(1926), 『英国労働組合法論』世界文献刊行会.
- 松永義雄(1930), 『労働組合法とは何ぞや』邦光堂.
- 松村高夫(1977a), 「労働貴族の古典的時代におけるフリントガラス製造工」1~2『三田学会雑誌』70-3, 5.
- 松村高夫(1977b), 「19世紀第三・四半期のイギリス労働史理解をめぐる労働貴族論と『新型組合』論を中心にして」上下『日本労働協会雑誌』19-11,12.
- 松村高夫(1983, 84), 「マルクスと労働貴族 ロイドン・ハリスンの所論との関連で」上下『三田学会雑誌』76-5, 6.
- 松村高夫(1984a), 「イギリス労働史の諸問題」社会経済史学会編『社会経済史学の課題と展望』有斐閣.
- 松村高夫(1984b), 「イギリスにおける社会史研究とマルクス主義史学」『歴史学研究』532.
- 松村高夫(1986-95), 「タフ・ヴェイル判決とイギリス鉄道労働運動」1~7『三田学会雑誌』79-5, 81-3, 82-2, 4, 83-1, 2, 87-4.
- 松村高夫(1987), 「イギリスにおける労働貴族論争」『日本労働協会雑誌』29-11.
- 松村高夫(1989a), 「Central Labour College,1909~29年 イギリスにおける労働者コレッジ運動と労働組合」『三田学会雑誌』82-1, 3.
- 松村高夫(1989b), 「労働者階級意識の形成」岩波シリーズ世界史への問い4『社会的結合』岩波書店.
- 松村高夫(1993, 97), 「オズボーン判決(1909年) イギリス労働史におけるリベラリズムとソーシャリズム」1~2『三田学会雑誌』86-2, 90-1.
- 馬淵彰(1994), 「メソディズム運動と19世紀イギリス労働運動 労働諸階級全国同盟によるクラス組織の受容と転換」日本大学『史叢』53.
- 道重一郎(1995), 「産業革命期イギリスの熟練労働者とその意識 手工業的熟練技術の変容と機械工業」『立教経済学研究』48-3.
- 道盛誠一(1996), 「収支償ってなお剰りあり:労働者貯蓄の英国史序説(1)」『下関市立大学論集』39-2・3.
- 道盛誠一(1997), 「制度化された金銭貯蓄の長期分析:労働者貯蓄の英国史序説(2)」『下関市立大学論集』41-1・2.
- 美馬孝人(2000), 『イギリス社会政策の展開』日本経済評論社.
- 毛利健三編著(1999), 『現代イギリス社会政策史1945-1990』ミネルヴァ書房.
- 茂木一之(1982a), 「イギリス初期綿工場における労働力の調達と教区徒弟 カーリー・バンク工場の事例を中心として」『高崎経済大学附属産業研究所紀要』17-2.
- 茂木一之(1982b), 「近代的労務管理の生成に果たしたイギリス初期工場立法の役割 初期工場法制定をめぐる論議を中心として」1『高崎経済大学論集』24-4.
- 茂木一之(1983a), 「ピール工場法案をめぐる論議 イギリス初期工場立法と近代的労務管理の生成」『高崎経済大学論集』25-2・3.

- 茂木一之(1983b), 「1819年法制定前夜における児童労働者の状態と労務管理」『高崎経済大学論集』25-4.
- 森建資(1988), 『雇用関係の生成 イギリス労働政策史序説』木鐸社.
- 森建資(1994-95), 「雇用と団結」1～4, 東京大学『経済学論集』60-2, 3, 4, 61-2.
- 森建資(2000, 01), 「戦時イギリスにおける農業政策と労働政策」1～2, 東京大学『経済学論集』66-2, 4.
- 安川悦子(1982), 『イギリス労働運動と社会主義 「社会主義の復活」とその時代の思想史的研究』御茶の水書房.
- 安川悦子(1993) 『アイルランド問題と社会主義 イギリスにおける「社会主義の復活」とその時代の思想史的研究』御茶の水書房.
- 安川寿之輔・安川悦子(1993), 『女性差別の社会思想史 増補・民主主義と差別のダイナミズム』明石書店.
- 山中篤太郎(1929), 『労働組合法の生成と變轉 英國』同文館, 増補版『労働組合法の生成と變轉 資本主義英國における政策形成の研究』1947年.
- 山中篤太郎(1954), 『イギリス労働運動小史 労働運動の理解のために』同文館, 改訂版, 春秋社, 1963年.
- 山本通(1999), 「英国ガス産業史研究についての覚書き 労使関係を中心に」『商経論叢』35-2.
- 湯浅良雄(1980), 「工場制下の労働と家庭 イギリス1833年工場法と家族」『立命館経済学』29-3.
- 横山寿一(1981), 「19世紀中葉イギリスの労働者生活と生命保険 簡易生命保険の生成と展望」上下『立命館経済学』29-6, 30-1.
- 横山隆作(1980), 「イギリスにおける失業問題と社会政策 1918～1922年」『淑徳大学研究紀要』14.
- 吉田恵子(1982), 「19世紀イギリスにおける既婚婦人の就業形態」『明治大学短期大学紀要』31.
- 吉田恵子(1983), 「第一次世界大戦と英国婦人労働者」『明治大学短期大学紀要』33.
- 吉村朔夫(1974), 『イギリス炭鉱労働史の研究 賃労働史論序説』ミネルヴァ書房.
- 労働運動史研究会編(1970), 『国際労働運動の歴史と現状』労働運動史研究第51号, 労働旬報社.
- 労働運動史研究会編(1977), 『国際労働組合運動と日本 現代の労働組合運動に問われるもの』労働運動史研究第60号, 労働旬報社.
- 労働省労政局労働教育課編(1950), 『英国労働者教育史』労働問題叢書14, 中央労働学園, 改訂増補版, 1953年.
- ロゾフスキー(1927), 和田軌一郎訳『英国労働運動の戦術とレーニニズム』南宋書院.
- 渡邊鐵藏(1924), 『英國の労働組合運動』岩波書店.
- Beard, Charles (1901), *The industrial revolution*, London (直井武夫訳『産業革命講話』白揚社, 1926年).
- Beynon, Huw (1973), *Working for Ford*, London (下田平裕身訳『シヨップ・スチュワードの世界 英フォードの工場活動家伝説』鹿峯社, 1980年).
- Blanchard, Paul(1923), *An Outline of the British Labour Movement* (美濃口時次郎訳『英国労働運動概観』上田貞次郎校訂, 岩波書店, 1925年).
- Brentano, Lujo(1871-72), *Die Arbeitergilden der Gegenwart*, Leipzig (島崎晴哉・西岡幸泰訳『現代労働組合論上巻 イギリス労働組合史』日本労働協会, 1985, 『現代労働組合論下巻 イギリス労働組合批判』日本労働研究機構, 2001年).
- Burgess, Keith(1975), *The Origins of British Industrial Relations: The Nineteenth Century Experience*, London.
- Burgess, Keith(1980), *The Challenge of Labour: Shaping British Society 1850-1930*, London.
- Clegg, H.A., Alan Fox & A.F.Thompson (1964), *A History of British Trade Unions since 1889*, Vol.I:1889-

- 1910, Oxford.
- Clegg, Hugh Armstrong (1970), *The System of Industrial Relations in Great Britain*, Oxford (牧野富夫・木暮雅夫訳『イギリスの労使関係制度』時潮社, 1977年).
- Clegg, Hugh Armstrong (1979), *The Changing System of Industrial Relations in Great Britain*, Oxford (牧野富夫・木暮雅夫・岩出博・山下幸司訳『イギリス労使関係制度の発展』ミネルヴァ書房, 1988年).
- Clegg, Hugh Armstrong (1985), *A History of British Trade Unions since 1889*, Vol.II:1911-33, Oxford.
- Cole, G.D.H. (1927), *A Short History of the British Working-Class Movement, 1789-1947*, London (荻原隆吉訳『英国労働階級運動略史』巖松堂書店, 1927年, 林健太郎, 河上民雄, 嘉治元郎訳『イギリス労働運動史』岩波書店, 1952-1957年).
- Dore, Ronald Philip(1973), *British Factory-Japanese Factory: the Origins of National Diversity in Industrial Relations*, Berkeley (山之内靖・永易浩一訳『イギリスの工場・日本の工場 労使関係の比較社会学』筑摩書房, 1987年).
- Feather, Victor(1963), *The Essence of Trade Unionism*, London (樋口弘基訳『イギリスの労働運動』日本生産性本部, 1967年).
- Flanders, Allan D.(1965), *Industrial Relation: What is wrong with the system?*, London (西岡孝男訳『労使関係論 理論と現代イギリス労使関係の分析』未来社, 1967年).
- Fox, Alan (1985), *History and Heritage: The Social Origins of the British Industrial Relations System*, London.
- Gospel, Howard F. & Craig R.Littler (1983), *Management Strategies and Industrial Relations; An Historical and Comparative Study*, London.
- Hamilton, Mary Agnes (1943), *British Trade Union*, Oxford (木下一夫訳『英國の労働組合』, 新世界文化社, 1947年).
- Hobsbawm, Eric J.(1964), *Labouring Men; Studies in the History of Labour*, London (鈴木幹久・永井義雄訳『イギリス労働史研究』ミネルヴァ書房, 1968年).
- Hobsbawm, Eric J.(1984), *Worlds of Labour; Further Studies in the History of Labour*, London.
- Hutt, Allen (1952), *British Trade Unionism; A Short History*, Fourth and enlarged edition, London (塩田庄兵衛訳『イギリス労働運動史』理論社, 1956年).
- Jeffrys, James B.(1945), *The Story of the Engineers 1800-1945*, London.
- Matsumura, Takao(1983), *The Labour Aristocracy Revisited: the Victorian Flint Glass Makers, 1850-80*, Manchester University Press.
- Morton, A.L.& Tate, George A.(1956), *The British Labour Movement 1770-1920*, London (古賀良一訳『イギリス労働運動史』法政大学出版局, 1970年).
- Pelling, Henry(1963), *A History of British Trade Unionism*, London (大前朔郎訳『イギリス労働組合運動史』東洋経済新報社, 1965年, 原著第3版(1976)訳, 1982年).
- Prior, Mary(1985), *Women in English Society 1500-1800*, London (三好洋子編訳『結婚・受胎・労働 イギリス女性史1500-1800』刀水書房, 1989年).
- Roberts, Elizabeth (1988), *Women's Work 1840-1940*, The Economic History Society (大森真紀・奥田伸子訳『女は「何処で」働いてきたか イギリス女性労働史入門』, 法律文化社, 1990年).
- Rothstein, Fedor Aronovich(1929), *Beitrag zur Geschichte der Arbeiterbewegung in England*, Wien (廣島定吉訳『イギリス労働運動史論』叢文閣, 1929年).
- Samuels, Harry (1956), *Trade Union Law*, London, Fifth edition (石川吉右衛門, 花見忠, 赤松良子共訳『英国労働組合法』有斐閣, 1958年).

- Simon, Brian (1965), *Education and the Labour Movement*, London, (成田克也訳『教育と労働運動』亜紀書房, 1980年).
- Takeuchi, Keiko(1990), "Factory Acts and Women - A History of Regulation in Female Labour -" 『成蹊大学文学部紀要』 26.
- Takeuchi, Keiko(1997), "Gender and Factory Legislation: A Historiographical Survey Study" 『成蹊大学文学部紀要』 32.
- Takeuchi, Keiko(1998), "Gender and the Factory Act of 1874:Strengthened State Control over Women?" 『成蹊大学文学部紀要』 33.
- Takeuchi, Keiko(1999), "Egoism or Sisterhood?:Feminist Campaign against Factory Legislation in early 1870s Britain" 『成蹊大学文学部紀要』 34.
- Takeuchi, Keiko(2000), "Working Woman and the Factory Act of 1874" 『成蹊大学文学部紀要』 35.
- Thompson, E.P.(1963), *The Making of the English Working Class*, London.
- Toynbee, Arnold Joseph (1884), *Lectures on the Industrial Revolution of the Eighteenth Century in England*, London (吉田巳之助訳『英国産業革新論』大日本文明協会, 1908年, 芝野十郎訳『十八世紀英國産業革命史論』岩波書店, 1925年, 川喜多孝哉・齋藤泰次郎・杉浦滋・原田禮共訳『英国産業革命史』高山書院, 1943年, 原田三郎訳『イギリス産業革命史』日本評論社, 1950年, 塚谷晃弘・永田正臣訳『産業革命史』邦光堂, 1951年).
- Webb, Sidney & Beatrice Webb(1894), *The History of Trade Unionism*, Longmans, Green & Co., (荒畑勝三,山川均共訳『労働組合運動史』叢文閣, 1920年, 荒畑寒村訳『労働組合運動史』二分冊, 板垣書店, 1949年, 飯田鼎・高橋洸訳『イギリス労働組合運動史』上下, 日本労働協会, 1973年).
- Webb, Sidney & Beatrice Webb(1897), *Industrial Democracy*, Longmans, Green & Co., (高野岩三郎纂訳『産業民主制論』同人社書店, 1927年, 復刻版, 法政大学出版局, 1969年).
- Wigham, Eric L.(1956), *Trade Unions*, Oxford (大河内一男・秋田成就訳『労働組合』紀伊國屋書店, 1958年).
- Wigham, Eric (1973), *The Power to Manage; A History of the Engineering Employers' Federation*, London.
- Zeitlin, J. (1987), "From Labour History to the History of Industrial Relations", *Economic History Review*, Vol.XL-2.